

3. 時間割

(1)有資格者審判講習会 ※【午前の部】と【午後の部】の2回開催します。

	【午前の部】	【午後の部】
受付	9:00～ 9:45	13:00～13:45
開講式	9:45～ 9:55	13:45～13:55
講義	10:00～10:50	14:00～14:50
技術指導	11:00～11:30	15:00～15:30
閉講式	11:30～	15:30～

(2)新規資格取得審判講習会

	時間割
受付	9:10～ 9:55
開講式	9:55～10:05
講習 1	10:10～11:00
講習 2	11:10～12:00
昼食・休憩	12:00～13:00
学科試験	13:00～14:00
技術指導	14:00～14:30
閉講式	14:30～

新規資格取得講習会の学科試験は
6人制と9人制の両方が出題されます。

4. 受講費用

	(1)有資格者審判講習会	(2)新規資格取得審判講習会
受講料	1,500 円	1,500 円
登録料	-	2,500 円
合計	1,500 円	4,000 円

※上記に加え、6人制・9人制ともに2020年(昨年)度のルールブックを未購入の場合は購入が必要です。
申込時にお知らせ下さい(6人制：1,222円/冊、9人制：1,111円/冊)

5. 携行品

筆記用具、ルールブック、上履き、マスク

新規資格取得審判講習会受講者は、各自昼食も用意してください。

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたご協力をお願い

①健康チェックシート【別紙2】の提出をもって受付とするので、【別紙2】の健康チェックシートをホームページからダウンロードし、各自講習会前2週間における健康状態を記入し、受付時提出すること。

②以下の事項に該当する場合は、受講申込完了後でも自主的に参加見合わせること。

1)体調がよくない場合(発熱37.5℃以上、咳・咽頭痛などの症状がある場合)

2)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

3)過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※受講申込をキャンセルされる場合は、『7. 問い合わせ先』まで連絡すること。

③マスクを持参すること(参加受付時や会話をする際にはマスクを着用すること)

④こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施をすること(消毒液は主催者で準備する)

⑤他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること。

(できるだけ2m以上/障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)

⑥審判講習会中は大きな声での会話等をしないこと。

⑦感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。

⑧審判講習会後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。